

近年の受託業務の概要

(平成 25～29 年度)

平成 30 年 4 月

(株)首都圏総合計画研究所

〈目 次〉

1. 自治体の総合計画・まちづくり制度立案	1
①総合計画	1
②まちづくり制度立案	1
2. 部門別計画	3
①都市計画（都市計画マスタープラン、都市計画見直し等）	3
②都市防災計画・住環境整備計画 （防災まちづくり計画、耐震改修促進計画、震災復興マニュアル、市街地評価等）	3
③環境保全計画・景観誘導計画 （環境基本計画、緑と水の計画、景観基本計画・ガイドライン等）	5
④道路・交通計画	5
⑤住宅計画（住宅マスタープラン・公営住宅等長寿命化計画等）	5
3. 特定地区の計画・事業コーディネート	6
①特定地区の総合調査・計画	6
◆密集市街地関連	6
◆駅周辺整備・再開発関連	13
◆中心市街地再生・エリアマネジメント関連	16
②地区計画制度等による建替え誘導計画 （地区計画、再開発事業・密集事業・住市総事業等）	17
③市街地開発の計画・事業コーディネート （跡地開発・周辺まちづくり計画、事業調整、住市総事業等）	19
4. 住民まちづくり支援・まちづくり研究活動	20
①住民等のまちづくり支援、人材育成	20
②まちづくり制度手法等の調査・研究	21
◆都市防災関連調査・研究	21
◆市街地・住環境整備関連調査・研究（人口減少、空家対策等）	22

1. 自治体の総合計画・まちづくり制度立案

①総合計画

年度	受託業務件名	受託先	実施業務の概要
26	第2期基本計画修正策定支援業務（その2）	千葉県浦安市	東日本大震災から3年を迎え、復旧・復興を最優先としつつも、市の新たな価値や魅力を高めるとともに、少子高齢化対策等、様々な行政課題に対しても積極的に取り組む必要があることから、市民意識調査による施策の評価、第3次実施計画の策定とそれに伴う第2期基本計画の時点修正の支援を行った。あわせて、「にぎわいのある都市拠点」と位置付けられた新浦安駅周辺における新たな拠点整備のあり方を検討・整理した。
27	「厚木市人口ビジョン」及び「厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定支援業務委託	神奈川県厚木市	「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「厚木市人口ビジョン」「厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を支援するために、人口の現状分析と将来推計、産業や就業者・就業地の動向分析、都市構造・生活関連サービスの分析、市民意識の把握・分析を行うとともに、それらを踏まえ厚木市の人口構造の分析、人口維持に向けた課題の整理を行った。

②まちづくり制度立案

年度	受託業務件名	受託先	実施業務の概要
25	（仮称）川越市地区街づくり推進条例の周知等業務委託	埼玉県川越市	本業務は、川越市都市計画マスタープランに掲げている将来都市像の実現と市民主体の地区街づくりを推進することを目的とする川越市地区街づくり条例の制定に向け、他市等における条例制定の実績を踏まえて技術的な支援と条例の周知等の資料を作成を支援した。
27	（仮称）国立市まちづくり条例関連例規等整備業務支援委託	東京都国立市	平成26年度より庁内で検討を進めてきた「（仮称）国立市まちづくり条例」の制定に向けて、庁内検討委員会における意見、アドバイザー会議における専門家の意見、市民説明会での市民の意見を反映させながら、条例本則の精査、施行規則及び開発事業の基準、様式類の検討を支援した。あわせて、条例逐条解説の案の作成を支援した。なお、国立市まちづくり条例は平成28年3月31日に制定された。
25	無接道敷地に建つ建築物における改善更新手法検討調査業務委託	東京都足立区	区内における無接道敷地に建つ建築物は、建替え更新が行われなため家屋が老朽化し、市街地の防災上、安全上の観点からも問題とされている。このため、無接道敷地に建つ老朽木造建物の不燃化・耐震化を進めるため建替えを促進することが喫緊の課題であり、建築基準法第43条ただし書許可の新たな許可基準や効果的な制度創設に向けた調査・検討を建築審査会委員の助言のもとに行った。
26	無接道家屋建替え更新に向けた街区プラン素案作成業務委託	東京都足立区	平成25年度に実施した「無接道敷地に建つ建築物における改善更新手法検討調査業務」に基づき制度化された足立区の建築基準法43条ただし書き許可の新たな仕組みの実践を支援するため、新たな制度の適用対象となる木造密集市街地のうち、無接道家屋の存する「特定街区」約700街区の現地調査を行い、街区カルテを作成するとともに、許可に際して必要な通路網整備計画等を示す「街区プラン」の素案を作成した。
27	密集市街地の未接道敷地の建て替え促進に向けたインセンティブ手法に関する調査業務	国土技術政策総合研究所	本業務では、密集市街地の街区内部における未接道敷地での建て替えを可能とする建築基準法第43条ただし書許可制度や連担建築物設計制度（建築基準法第86条の2）等の特例制度の適用の際に必要な関係地権者の同意に対するインセンティブ手法について検討するため、地方公共団体における未接道敷地対策の先進事例等の収集・整理、及び未接道敷地で建て替えが可能となった場合の防災性向上効果に関するモデルスタディを実施した。
25	大規模開発事業調査委託（その6）	東京都府中市	「府中市地域まちづくり条例」に基づき設置されている、土地利用調整審査会での大規模土地取引行為並びに土地利用構想の審査に必要な資料作成を行った。また、当条例の調査研究として、中高層建築物の建替えを見据えた地域まちづくり条例及び指導要綱のあり方検討、都市復興における調査・研究、及び低炭素型社会におけるまちづくりの課題やあり方の整理を行った。

26	大規模開発事業調査委託（その7）	東京都府中市	「府中市地域まちづくり条例」に基づき設置されている、土地利用調整景観審査会での大規模土地取引行為並びに土地利用構想の審査に必要な資料作成を行った。また、当条例の調査研究として、地域まちづくり条例、景観条例、紛争予防条例の統一に向けた調査・検討、けやき並木周辺まちづくりの推進に関する調査・検討を行った。
27	大規模開発事業調査委託（その8）	東京都府中市	「府中市地域まちづくり条例」に基づき設置されている「土地利用景観調整審査会」における大規模土地取引行為及び大規模開発事業の土地利用構想・景観構想の審査に必要な資料作成など運営支援を行った。また、大規模開発事業に関する調査研究として、市内の公共住宅団地の土地利用に関する調査・検討、都営住宅団地の建替え等にあたっての土地利用調整を図るための地区計画の導入のあり方に関する調査・検討を行った。
28	大規模開発事業調査委託（その9）	東京都府中市	「府中市地域まちづくり条例」に基づき設置されている「土地利用景観調整審査会」における大規模土地取引行為及び大規模開発事業の土地利用構想・景観構想の審査に必要な資料作成など運営支援を行った。また、大規模開発事業に関する調査研究として、都営住宅団地の周辺まちづくりへの活用に関する調査・検討及び都営住宅団地における地区計画等の土地利用調整手法に関する調査・検討を行った。
29	大規模開発事業調査委託（その10）	東京都府中市	「府中市地域まちづくり条例」に基づく大規模土地取引行為の届出及び大規模開発事業の土地利用景観構想の届出に係る案件について、府中市土地利用景観調整審査会の審査にあたっての基礎資料の作成や会議録のまとめなど審査会運営に係る支援を行うとともに、地域まちづくり条例に基づく開発事業が順守すべき公共公益施設整備等に関する基準となる「府中市開発事業に関する指導要綱」について、近年の開発事業等に関する課題や今後の人口減少時代を見据えた開発事業誘導の検討課題を論点として整理した。

2. 部門別計画

①都市計画（都市計画マスタープラン、都市計画見直し等）

年度	受託業務件名	受託先	実施業務の概要
26	府中市都市計画基本方針実現化方策検討業務委託（その1）	東京都府中市	府中市都市計画マスタープランは、平成14年10月に全体構想を定めて10年が経過したことから、マスタープランに基づく施策や事業成果の検証作業とともに、本市を取り巻く社会情勢の変化や関連計画の見直しなどを踏まえた現行マスタープランの評価書の作成作業を行った。あわせて、関連する特定地区のまちづくりとして、晴見町地区及び分倍河原駅周辺地区のまちづくりについて、それぞれ地域課題に応じた検討作業を行った。
27	府中市都市計画基本方針実現化方策検討業務委託（その2）	東京都府中市	「府中市都市計画マスタープラン」の改定に向けて、府中市都市計画審議会及び府中市土地利用景観調整審査会の委員からなる「都市計画基本方針の評価に関するアドバイザ会議」の意見・提案、市民アンケート調査による市民の評価意見を踏まえつつ、現行都市計画マスタープランの策定以降12年間の都市計画・まちづくりの実績と成果の評価を行い、改定に当たっての課題を整理した。これらと並行して、晴見町地区地区計画の決定に向けた取り組み、分倍河原駅駅舎改良に係る検討について支援を行った。
29	府中市都市計画基本方針実現化方策検討業務委託（その4）	東京都府中市	「府中市都市計画マスタープラン」の改定に向けて、都市の骨格構造や土地利用方針等の見直し検討を行うとともに、「府中市都市計画審議会部会」の運営を支援し、改定の方向性を検討した。これと並行して、分倍河原駅駅舎改良・周辺基盤整備等に向けて、協議会及び同部会の運営、まちづくり提案書の作成を支援した。また、平成28年度の防災まちづくりに関する基礎調査を踏まえ、北山町・西原町の地区計画等の導入に向け、協議会の設立支援、府中市まちづくり条例に基づくまちづくり誘導計画の検討等を行った。
29	国立市用途地域等見直し検討支援業務委託	東京都国立市	都市計画道路の整備の進捗や開発行為による宅地基盤の整備進捗を踏まえ、現行の用途地域等の見直し検討が必要と考えられる5地区について、都市計画の経緯や土地利用、都市基盤整備の状況の整理、関係権利者へのアンケート調査の実施による地権者の意向把握を行い、用途地域等指定方針や都市計画見直しの動向などを踏まえて、各地区の地域地区等の見直し方針を作成し、地域地区変更及び地区計画導入の素案作成を支援した。

②都市防災計画・住環境整備計画

（防災まちづくり計画、耐震改修促進計画、震災復興マニュアル、市街地評価等）

年度	受託業務件名	受託先	実施業務の概要
25	小金井市地域防災計画修正支援業務（その1）	東京都小金井市	東日本大震災を契機とした国の防災基本計画や都の地域防災計画の修正を踏まえ、発生が懸念されている多摩直下地震等の大規模災害の発生に対する市全体の防災力の向上を図り、災害に強いまちづくりを目指すため、小金井市は、平成25～26年度に小金井市地域防災計画の修正を行うこととしている。平成25年度は小金井市防災会議の資料作成、職員アンケート等を実施し、地域防災計画素案の作成を行った。
26	小金井市地域防災計画修正支援業務（その2）	東京都小金井市	東日本大震災を契機とした国の防災基本計画や都の地域防災計画の修正を踏まえ、発生が懸念されている多摩直下地震等の大規模災害の発生に対する市全体の防災力の向上を図り、災害に強いまちづくりを目指すため、小金井市は、平成25～26年度に小金井市地域防災計画の修正を行うこととしている。平成26年度は小金井市防災会議の資料作成、案等のとりまとめの支援、概要版の作成等を実施した。
25	北区震災復興マニュアル策定業務委託	東京都北区	北区では、平成14年3月に震災発生後の迅速で円滑な都市の復興のため「北区市街地復興マニュアル」を策定した。平成23年3月に発生した東日本大震災を契機として、北区の災害対策のあり方の再検討に取組み、平成24年度には「北区地域防災計画」を改定した。これらの取組みを踏まえ、平成25年度に「北区震災復興マニュアル」を策定した。策定にあたっては、庁内検討組織の運営やマニュアルの取りまとめを支援した。
26	世田谷区防災街づくり基本方針改定作業委託（その1）	東京都世田谷区	策定から10年以上を経過した「世田谷区防災街づくり基本方針」について評価・検証し、新たに取り組むべき課題等を抽出の上、必要な事項を盛り込んだ上で、新たな世田谷区防災街づくり基本方針（素案）の作成を行った。作成にあたっては、学識経験者へのヒアリングを実施したほか、庁内検討組織の運営支援を行った。

27	世田谷区防災街づくり基本方針改定作業委託（その2）	東京都世田谷区	昨年度作成した素案たたき台について、協力頂いた学識経験者に意見を伺い、庁内検討を踏まえて素案をとりまとめ、パブリックコメントを実施した。更に、その意見を分析・反映した、「新たな世田谷区防災街づくり基本方針(案)」を作成した。 作成にあたり、庁内検討組織の運営支援、パブリックコメントの資料の作成等を行った。
27	「世田谷区耐震改修促進計画」の改訂に伴う業務委託	東京都世田谷区	平成19年7月に策定（平成23年9月に改訂）した「世田谷区耐震改修促進計画」について、庁内検討委員会・作業部会における意見・提案等を反映させつつ、現行計画に基づく耐震化支援施策や関連施策の実績や課題の整理、耐震改修促進法の改正、東京都耐震改修促進計画の改定、及び「マンションの建替えの円滑化等に関する法律」の改正を踏まえた新たな施策の検討など、改定作業の支援を行った。
25	小金井市耐震改修促進計画策定支援業務	東京都小金井市	平成23年3月に東日本大震災が発生し、首都直下地震の切迫性が高まるなど社会情勢が大きく変化しているなか、平成20年に策定した「小金井市耐震改修促進計画」の改定を支援した。改定に際しては、「都耐震化推進条例」の制定や「東京都耐震改修促進計画」の改定、「東京都地域防災計画＜震災編＞」の修正、及び「耐震改修促進法」の改正を反映させた。
25	耐震改修促進事業支援委託（その6）	東京都府中市	府中市内の建築物の耐震化を促進するため、耐震診断および改修に向けた普及・啓発イベントにおいてアンケート調査の実施、啓発グッズの製作、パネルの作成を行ったほか、耐震改修相談会の支援、無料簡易耐震診断の実施支援等を行った。
26	耐震改修促進事業支援委託（その7）	東京都府中市	府中市内の建築物の耐震化を促進するため、耐震診断および改修に向けた普及・啓発イベントや耐震改修相談会の支援等を行った。また、平成24・25年度の簡易耐震診断受診者を対象とする、その後の耐震化の動向等についてアンケート調査及び、平成24・25年度における市の耐震診断助成制度利用者を対象とする、追跡アンケート調査を行った。
27	耐震改修促進事業支援委託（その8）	東京都府中市	平成19年度に策定された「府中市耐震改修促進計画」の改定を支援した。改定に際して、住宅や民間特定建築物、緊急輸送道路沿道建築物などの耐震化状況の把握と、これまでの施策の取組み実績の分析を行い、新たな耐震化促進施策の検討を行った。また現行計画に沿って府中市内の建築物の耐震化を促進するため、耐震診断および改修に向けた普及・啓発イベントや耐震改修相談会の開催支援等を行った。
28	耐震改修促進事業支援委託（その9）	東京都府中市	耐震化に係る普及啓発活動として、緊急輸送道路沿道建築物への普及啓発、市内イベントへの耐震化啓発ブース出展、市民向け講座の教材作成、耐震診断・耐震改修相談会の支援、耐震化重点促進地区の選定を行った。また、耐震アドバイザー派遣利用者と耐震診断助成利用者に対する追跡調査や、中古住宅の耐震化促進方策の検討のため、中古住宅市場における既存住宅状況調査（インスペクション）導入の動向把握を目的としたヒアリング調査を実施した。
27	上尾市建築物耐震改修促進計画等改定業務	埼玉県上尾市	平成20年3月に策定された「上尾市建築物耐震改修促進計画」について、庁内関係各課の意見や建築関係団体との意見交換、市民意見募集の結果等を反映させつつ、現行計画の実績の検証や課題の整理、耐震改修促進法の改正、埼玉県建築物耐震改修促進計画の改定動向等を踏まえた新たな施策の検討など、改定作業の支援を行った。

③環境保全計画・景観誘導計画

(環境基本計画、緑と水の計画、景観基本計画・ガイドライン等)

年度	受託業務件名	受託先	実施業務の概要
25	世田谷区みどりともみずの行動計画策定支援業務委託	東京都世田谷区	世田谷区では、平成20年度を初年度とする10か年の「みどりともみずの基本計画」を策定し、区、区民、事業者が協働して計画実現に向けた行動を進めていくため、具体的な行動計画を定めている。本業務では、「世田谷区みどりともみずの行動計画(第3期)」の策定に向けた取組みを支援した。

④道路・交通計画

年度	受託業務件名	受託先	実施業務の概要
25	府中駅南口市営駐車場改善計画検討調査委託(その2)	(株)府中駐車場管理公社	(株)府中駐車場管理公社が指定管理者として市から委託を受け管理をしている府中駅南口市営駐車場は、設置から15年が経過していることなどから様々な問題が発生している。また、隣接する再開発第一地区の地下駐車場完成に伴い、当駐車場と接続する計画となった。そこで、H24年度調査で整理した当駐車場が抱える各種の問題点などに対する改善メニューの整理、及び改善事業の内容・費用・スケジュール等を整理した。
27	防災路線型整備手法検討委託	神奈川県横浜市	横浜市では、狭あい道路整備拡幅整備事業として、個々の建物の建替え時に整備する一般型のほか、交差点間で門扉等の移設・後退部分の整備を市が行う路線型整備を実施している。本調査では、狭あい道路の路線型整備を促進するため、整備実績と課題を整理し、他都市事例を参考にしながら、路線型整備手法の拡充方策(整備メニューの追加、推進方法、推進体制)について検討した。

⑤住宅計画(住宅マスタープラン・公営住宅等長寿命化計画等)

年度	受託業務件名	受託先	実施業務の概要
26	足立区営住宅等長寿命化計画推進調査業務委託(その2)	東京都足立区	足立区では、区営住宅等長寿命化計画に基づき区営住宅の長寿命化を推進する施策のひとつとして、複数の団地・住棟の集約建替を推進している。本調査では、3つの敷地に分散する大谷田二丁目アパート5棟の集約建替をを図るための建替基本構想、及び建替事業推進にあたっての計画条件の検討・整理を行った。

3. 特定地区の計画・事業コーディネート

①特定地区の総合調査・計画

◆密集市街地関連

(密集事業・改良事業・不燃化促進事業計画、事業評価、事業推進活動等)

年度	受託業務件名	受託先	実施業務の概要
25	赤城周辺地区まちづくり支援業務委託(その3)	東京都新宿区	赤城周辺地区は、「防災再開発促進地区」に指定され、また「第6回地域危険度測定調査」でも火災危険度が都内で2位と緊急に改善を施していく必要のある地区である。本業務では、新宿区都市マスタープランにおいて、6m以上の幅員の確保が求められているシンボルロード沿道への街並み誘導型地区計画と、地区全体への新防火の導入に向けて、区案に対するアンケート調査の実施および地区計画の内容に関するボリューム検討、まちづくりの会の開催支援等を行った。
26	赤城周辺地区まちづくり支援業務委託(その4)	東京都新宿区	赤城周辺地区は、「防災再開発促進地区」に指定され、また「第6回地域危険度測定調査」でも火災危険度が都内で2位と緊急に改善を施していく必要のある地区である。本業務では、これまで意見交換や議論をしているシンボルロード沿道への街並み誘導型地区計画と、地区全体への新防火の導入に向け、引き続きまちづくりの会の運営とニュースの発行等を行い地域住民への周知を図るとともに、都市計画の手続きに向け、地区整備計画の各項目の詳細な検討や、新防火の区域指定に関しての必要な現況や考え方等の整理を行った。
27	赤城周辺地区まちづくり支援業務委託(その5)	東京都新宿区	赤城周辺地区は、「防災再開発促進地区」に指定され、また「第6回地域危険度測定調査」でも火災危険度が都内で2位と緊急に改善を施していく必要のある地区である。本業務では、これまで意見交換等をふまえシンボルロード沿道への街並み誘導型地区計画と、地区全体への新防火の都市計画手続きを進めるため、説明会のための資料作成及び運営支援を行うほか、ニュースの発行等を行い地域住民への周知をおこなった。また、16条説明会を受けての意見書対応としてボリューム検討支援を行った。
28	赤城周辺地区まちづくり支援業務委託(その6)	東京都新宿区	平成28年4月に都市計画決定した「赤城周辺地区地区計画」について、地区全体の道路ネットワークを構築を目的に、第2段階のまちづくりとして、地区を南北につなぐ路線における地区計画の検討を行った。地区計画の検討にあたっての基礎調査、ボリュームプラン検討及び沿道権利者への意向調査を行った。また、まちづくりの会の運営支援及び地元周知のためのまちづくりニュースの作成支援を行った。
29	赤城周辺地区まちづくり支援業務委託(その7)	東京都新宿区	赤城周辺地区では、地区全体の道路ネットワークを構築を目的に、平成28年度より第2段階のまちづくりとして、地区を南北につなぐ路線における地区計画の検討を行っている。今年度は、区域内の権利者等へのアンケート調査やボリュームプラン検討を行い地区計画素案を取りまとめ、赤城周辺地区地区計画変更案の素案説明会の開催支援を行った。また、まちづくりの会の運営支援及び地元周知のためのまちづくりニュースの作成支援を行った。
25	南横地区まちづくり基本方針策定支援業務委託(その4)	東京都新宿区	防災性の向上を図ることが緊急の課題となっているとともに、マンション建設の反対に伴う地区計画策定の住民要望がある南横町及び周辺地区におけるまちづくり基本方針策定支援業務の4年目。過年度に引き続き、地区計画案の検討支援、及び地元のまちづくり団体の運営支援(地区計画で定めるルールの検討等)等を行った。
26	南横地区まちづくり基本方針策定支援業務委託(その5)	東京都新宿区	防災性の向上を図ることが緊急の課題となっているとともに、マンション建設の反対に伴う地区計画策定の住民要望がある南横町及び周辺地区におけるまちづくり基本方針策定支援業務の5年目。街並み誘導型地区計画案や新たな防火規制区域指定の検討支援、及び地元のまちづくり団体の運営支援(地区計画で定めるルールの検討等)等を行った。
27	南横地区まちづくり基本方針策定支援業務委託(その6)	東京都新宿区	防災性の向上を図ることが緊急の課題となっているとともに、マンション建設の反対に伴う地区計画策定の住民要望がある南横町及び周辺地区におけるまちづくり基本方針策定支援業務の6年目。当地区を牛込台西北地区と称し、街並み誘導型地区計画の都市計画決定、及び新たな防火規制の区域指定に向けた都市計画等の手続き支援を行った。
28	南横地区(牛込台西北地区)まちづくり支援業務委託(その7)	東京都新宿区	防災性の向上を図ることが緊急の課題となっているとともに、マンション建設の反対に伴う地区計画策定の住民要望がある南横町及び周辺地区におけるまちづくり支援業務の7年目。平成27年に開催された地区計画(原案)説明会などに対する関係権利者等からの意向を踏まえ、地区計画の都市計画決定に向け、壁面の位置の制限に関する関係権利者への合意形成支援(意向調査や交通量調査)などを行った。

29	南糎地区（牛込台西北地区）まちづくり支援業務委託（その8）	東京都新宿区	防災性の向上を図ることが緊急の課題となっているとともに、マンション建設の反対に伴う地区計画策定の住民要望がある南糎町及び周辺地区におけるまちづくり支援業務の8年目。過年度の地元意向を踏まえて作成した「地区計画原案の修正案」についてアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、地区計画の説明会等、都市計画手続きの支援を行った。なお、平成30年3月23日に「牛込台西北地区地区計画」として地区計画が策定された。
25	環状第4号線沿道富久地区・余丁町周辺地区まちづくり支援業務委託（その3）	東京都新宿区	当地区は環状第4号線の事業が進められており、地域住民の意向を取り入れたまちづくり方針の検討が必要とされている。今年度、富久地区では都市計画公園「富久」に関するアンケート調査の実施と、富久公園部会の運営支援を行った。余丁町地区では昨年度に引き続きまちづくり勉強会の運営支援を行った。まちづくりルールたたき案に関するアンケート調査を実施した。
26	環状第4号線沿道富久地区・余丁町周辺地区まちづくり支援業務委託（その4）	東京都新宿区	当地区は環状第4号線の事業が進められており、地域住民の意向を取り入れたまちづくり方針の検討が必要とされている。今年度、富久地区では環状4号線沿道部会を開催し地区の将来像について検討を行った。余丁町地区では話し合いを深度化するため、新たに環状4号線沿道の権利者に限定した検討会を立ち上げ、用途地域の方向性と地区計画の内容について話し合いを行った。
27	環状第4号線沿道富久地区・余丁町周辺地区まちづくり支援業務委託（その5）	東京都新宿区	当地区は環状第4号線の事業が進められており、地域住民の意向を取り入れたまちづくり方針の検討が必要とされている。今年度、余丁町・河田町地区では環状4号線沿道分科会を開催し、地区の将来像とそれを実現するためのまちづくりルールについて検討を行った。また、環状4号線沿道地区の住民、権利者に対してアンケートを行い、まちづくりルールに関する意向を調査した。
28	環状第4号線沿道富久地区・余丁町周辺地区まちづくり支援業務委託（その6）	東京都新宿区	余丁町・河田町地区及び富久地区の2地区では、環状第4号線の事業が進められており、地域住民の意向を取り入れたまちづくり方針の検討が必要とされている。余丁町・河田町地区では平成26年度から環状4号線沿道分科会を開催し、地区の将来像とそれを実現するためのまちづくりルールについて検討を行っている。今年度は、沿道分科会開催の周知、運営と新たなまちづくりルールの検討について支援を行った。
29	環状第4号線沿道富久地区・余丁町周辺地区まちづくり支援業務委託（その7）	東京都新宿区	余丁町・河田町地区及び富久地区の2地区では、環状第4号線整備が事業中で、沿道の用途地域の変更・地区計画の検討を地元住民と勉強会方式で実施している。今年度は、たたき台案に関して地元住民の意向調査を実施したが、現在の住環境を保全したい意向と、幹線道路に見合う都市計画に変更すべきという意見に分かれ、地元の総意としての賛同が得られない結果となった。そのため、今後の幹線道路の供用開始など環境変化の動向を踏まえ、対応していくこととなった。
25	東中延1・2丁目、中延2・3丁目地区事業推進業務委託（その8）	東京都品川区	平成19年度より行われている同地区の住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）における推進事業の8年目。中延2丁目の旧同潤会地区の共同建替え検討（防災街区整備事業による）のほか、地区計画導入候補地区における懇談会の開催、相談会実施、ニュース発行等を行った。旧同潤会地区では、昨年度実施の個別聞き取り調査の取りまとめ、準備組合設立に向けた合意形成活動を実施した。
26	東中延1・2丁目、中延2・3丁目地区事業推進業務委託（その9）	東京都品川区	平成19年度より行われている同地区の住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）における推進事業の9年目。地区近隣に建設予定の従前居住者用住宅の導入に向けた供給戸数等の検討、地区計画先行導入地域における地区計画素案の作成及び導入スケジュール検討、相談会実施、ニュース発行等を行った。また、都の社会資本総合整備計画見直しに伴う密集事業の整備計画・事業計画の修正、都ガイドラインの修正を行った。
27	東中延1・2丁目、中延2・3丁目地区事業推進業務委託（その10）	東京都品川区	同地区の住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）における推進事業の10年目。街並み誘導型地区計画導入を目指す「中延2丁目A地区」における地区計画素案の検討及び懇談会の開催のほか、整備計画で改善が見られている行止まり路の事業手法検討、地区内の建物更新を受けた不燃領域率の再算定、来年度10年目を迎える密集事業の延伸に向け、整備計画・事業計画及び都ガイドラインの修正、関連資料の作成等を行った。
28	東中延1・2丁目、中延2・3丁目地区事業推進業務委託（その11）	東京都品川区	同地区の住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）における推進事業の11年目。街並み誘導型地区計画導入を目指す「中延2丁目A地区」における地区計画素案の検討及び懇談会の開催のほか、密集事業地区全体への地区計画導入に向けたアンケート調査の実施及び説明会の開催、「東中みんなの広場」の拡張整備に向けた意見交換会の開催、地区内の建物更新を受けた不燃領域率の再算定等を行った。

29	東中延1・2丁目、 中延2・3丁目地区 事業推進業務委託 (その12)	東京都品川区	同地区の住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)における推進事業の12年目。「東中みんなの広場」の拡張区域がさらに拡大することを受けた意見交換会の開催のほか、街並み誘導型地区計画導入を目指す「中延2丁目A地区」における地権者への個別説明・意見聴取、まちづくり協議会、まちづくり講演会及び住宅相談会の開催、ニュースの発行、地区内の建物更新を受けた不燃領域率の再算定等を行った。
25	東中延1・2丁目、 中延2・3丁目地区 全戸訪問業務委託	東京都品川区	当地区は、都木密地域不燃化10年プロジェクト・不燃化特区の先行実施地区として品川区区内初の指定を受けた。これに伴い、主な支援対象である昭和56年以前建築の木造建物所有者(地区外権利者は除く)の全戸訪問(約770戸)を行い、不燃化特区における各種支援メニューの周知を行った。併せて、対象者のデータベース作成、訪問記録整理を行った。
26	西品川2・3丁目地区 不燃化特区支援メ ニュー説明会支援業 務委託	東京都品川区	西品川2・3丁目は、JR大崎駅の南約500m周辺に位置する密集市街地で、平成26年4月に都・木密地域不燃化10年プロジェクトの不燃化特区に指定された。本業務は、老朽木造建築物除却助成などの支援制度の周知のため、地区内に存する昭和56年5月31日以前に建築された木造建築物の関係権利者を対象とする説明会の開催案内チラシ作成・配布、説明会開催支援を行った。
25	羽田地区防災まちづ くりの会活動支援委 託(その3)	東京都大田区	大田区羽田地区(羽田1～6丁目、約74ha)における密集事業導入に向けた調査の4年目。地元住民による「羽田の防災まちづくりプラン」を受けた区による「羽田の防災まちづくりの整備計画(素案)」の作成、主要生活道路沿道権利者(約200名)への各戸訪問、説明会開催、地元協議会活動等を支援した。また、密集事業導入に向けた整備計画及び事業計画案の見直し検討、都ガイドライン作成、効果的な事業推進手法の検討等を行った。
28	方南一丁目地区まち づくり協議会準備会 等の設立に向けた支 援業務委託	東京都杉並区	当地区は、東京都の防災都市づくり推進計画において重点整備地域に指定されているとともに、平成27年度より木密地域不燃化10年プロジェクトにおける不燃化推進特定整備地区の制度を活用し、災害に強い安心・安全なまちづくりの実現を目指している。本業務では、当地区住民へのまちづくりアンケート調査、まちづくり協議会等の設立、防災まちづくりに向けた取組みの方向性の検討、及びまちづくりニュースの発行などの各種支援を行った。
26	羽田地区防災まちづ くりの会活動支援委 託(その4)	東京都大田区	大田区羽田地区(羽田1～6丁目、約74ha)における密集事業導入に向けた調査の5年目。今年度より密集事業が開始され、用地買収により整備を行う重点整備路線(幅員6m)3路線の現況測量が行われた。本業務では、地元住民組織「羽田の防災まちづくりの会」の活動を支援、ニュース発行を行ったほか、重点整備路線沿道権利者(約200名)への各戸訪問、地区計画及び都市防災不燃化促進事業の導入検討を行った。
27	羽田地区防災まちづ くりの会活動支援委 託(その5)	東京都大田区	大田区羽田地区(羽田1～6丁目、約74ha)における防災まちづくり業務の6年目。密集事業による重点整備路線3路線(幅員6m)の用地買収が進む中、これらを地区施設として拡幅整備を担保するための地区計画導入に向けた検討のほか、地元住民組織「羽田の防災まちづくりの会」の活動支援及び地区計画に関する提言書の作成支援等を行った。併せて、地区内の建物更新にあわせたGISデータの更新と不燃領域率の再算定作業を行った。
28	羽田地区防災まちづ くりの会活動支援委 託(その6)	東京都大田区	大田区羽田地区(羽田1～6丁目、約74ha)における防災まちづくり業務の7年目。密集事業による重点整備路線3路線(幅員6m)の用地買収が進む中、これらを地区施設として拡幅整備を担保するための防災街区整備地区計画導入に向け、案のたたき台に関する説明会の開催及びアンケート調査の実施を行った。並行して地元住民組織「羽田の防災まちづくりの会」の活動支援を行ったほか、地区内の建物更新にあわせたGISデータの更新と不燃領域率の再算定作業を行った。
29	羽田地区防災まちづ くりの会活動支援委 託(その7)	東京都大田区	大田区羽田地区(羽田1～6丁目、約74ha)における防災まちづくり業務の8年目。密集事業による重点整備路線3路線(幅員6m)の用地買収が進む中、これらを地区施設として拡幅整備を担保するための防災街区整備地区計画導入に向け、素案説明会の開催及びアンケートを実施した。並行して地元住民組織「羽田の防災まちづくりの会」の活動支援、地区内の建物更新にあわせたGISデータの更新と不燃領域率の再算定を行った。
25	北沢3・4丁目地区 まちづくり通信版下 作成委託(その5)	東京都世田谷区	北沢三、四丁目地区では、昭和58年より密集市街地の整備改善、防災性の向上に向けたまちづくりが進められている。また、東京都木密地域不燃化10年プロジェクトに基づき、平成26年4月より不燃化特区に指定されることとなった。そこで、本業務では、不燃化特区指定に伴う助成制度等の概要について紹介をしたニュース原稿の作成を支援した。

26	北沢3・4丁目地区 まちづくり通信版下 作成委託（その6）	東京都世田谷 区	北沢三、四丁目地区では、昭和58年より密集市街地の整備改善、防災性の向上に向けたまちづくりが進められている。本業務では、現在進行中である茶沢通りの整備促進に向けた取り組みや東京都木密地域不燃化10年プロジェクトに基づく、不燃化特区指定に伴う助成制度等の概要などについて紹介をしたニュース原稿の作成を支援した。
27	北沢3・4丁目地区 まちづくり通信版下 作成委託（その7）	東京都世田谷 区	北沢三、四丁目地区では、昭和58年より密集市街地の整備改善、防災性の向上に向けたまちづくりが進められている。本業務では、現在進行中である茶沢通りの整備促進に向けた取り組みや東京都木密地域不燃化10年プロジェクトに基づく、不燃化特区指定に伴う助成制度、及び公園用地確保に向けた取組みの紹介をしたニュース原稿の作成を支援した。
25	池尻四丁目・三宿二 丁目地区地区街づく り計画基礎調査（そ の1）	東京都世田谷 区	当地区では、前年度からの取組みの中、平成25年3月に新たな防火規制区域に指定された。今年度は、より災害に強い街づくりをめざし、地区街づくり計画の策定に向け、防災に関する講演会、アンケート調査、街歩きや街の課題マップづくりなどの区の実施を支援した。
26	池尻四丁目・三宿二 丁目地区地区街づく り計画策定支援業務 委託（その2）	東京都世田谷 区	当地区は防災上の課題がある地域であるが、地区内における街づくりの方針が定められていない。また、平成24年度に防災街づくりのアンケートを実施した際、住民から地区のルール作りに前向き取り組んでいきたいという意見が寄せられている。今年度は、より災害に強い街づくりをめざし、地区街づくり計画の策定に向け、当地区の課題についての意見交換、街づくりのルールに関する講演会、当地区の街づくりの目標と方針、ルールについての意見交換、アンケート調査などの区の実施を支援した。
27	池尻四丁目・三宿二 丁目地区地区街づく り計画策定支援業務 委託（その3）	東京都世田谷 区	当地区は防災上の課題がある木造住宅密集地域であるが、地区内における街づくりの方針が定められていない。また、平成24年度に防災街づくりのアンケートを実施した際、住民から地区のルール作りに前向き取り組んでいきたいという意見が寄せられている。本業務では、平成26年度までの検討に引き続き、地区街づくり計画の策定に向け、当地区住民との意見交換会の開催や防災街づくり通信の発行、及び地区街づくり計画の検討を支援した。
28	池尻四丁目・三宿二 丁目地区地区街づく り計画策定支援業務 委託（その4）	東京都世田谷 区	当地区は防災上の課題がある木造住宅密集地域であるが、地区内における街づくりの方針が定められていない。現在事業中の都市計画道路補助26号線整備に伴い、「災害に強い街づくり」として世田谷区街づくり条例に基づく「地区街づくり計画」の策定に向け、当地区住民との災害に強い街づくりに向けた意見交換会の開催支援、防災街づくり通信の発行支援、アンケート調査結果などに基づく地区街づくり計画の検討を支援した。
29	池尻四丁目・三宿二 丁目地区地区街づく り計画策定支援業務 委託（その5）	東京都世田谷 区	当地区は防災上の課題がある木造住宅密集地域であるが、地区内における街づくりの方針が定められていない。現在事業中の都市計画道路補助26号線整備に伴い、「安全でみどり豊かな、人と環境にやさしい街」として世田谷区街づくり条例に基づく「地区街づくり計画」の策定に向け、当地区住民との意見交換会、説明会の開催支援、防災街づくり通信の発行・配布のほか、地区街づくり計画のパンフレットの作成等を行った。なお、平成30年4月に「池尻四丁目・三宿二丁目地区地区街づくり計画」として計画決定された。
25	東池袋地区補助第 81号線沿道まちづく り支援業務委託 （その4）	東京都	豊島区東池袋4・5丁目地区を南北に貫く都市計画道路補助第81号線の整備に伴う沿道まちづくりを支援する業務の10年目。地元住民による「沿道まちづくり協議会」の活動支援や東京都主催による住民説明会の開催を支援した。また、当該事業の普及啓発活動として、前年度に引き続き、事業用地にて「東池袋4・5丁目地区 81まちづくりフェスタ！2013」を開催（企画・運営）した。その他、当該道路整備に伴う残地における生活再建築の検討を行った。
26	東池袋地区補助第 81号線沿道まちづく り支援業務委託 （その5）	東京都	豊島区東池袋4・5丁目地区を南北に貫く都市計画道路補助第81号線の整備に伴う沿道まちづくりを支援する業務の11年目。地元住民による「沿道まちづくり協議会」の活動支援や東京都主催による住民説明会の開催を支援した。また、当該事業の普及啓発活動として、前年度に引き続き、事業用地にて「東池袋4・5丁目地区 81まちづくりフェスタ！2014」を開催（企画・運営）した。その他、当該道路整備に伴う歩道整備等の事例調査を行った。
27	東池袋地区補助第 81号線沿道まちづく り支援業務委託 （その6）	東京都	豊島区東池袋4・5丁目地区を南北に貫く都市計画道路補助第81号線の整備に伴う沿道まちづくりを支援する業務の12年目。地元住民による「沿道まちづくり協議会」の活動支援や東京都主催による住民説明会の開催を支援した。また、当該事業の普及啓発活動として、前年度に引き続き、事業用地にて「東池袋4・5丁目地区 81まちづくりフェスタ！2015」を開催（企画・運営）した。その他、当該道路整備に伴う沿道まちづくりの検討として、補助第81号線の接続道路等の現況整理や整備イメージ（パース）の検討を行った。

28	東池袋地区補助第81号線沿道まちづくり支援業務委託(その7)	東京都	豊島区東池袋4・5丁目地区を南北に貫く都市計画道路補助第81号線の整備に伴う沿道まちづくりを支援する業務の13年目。地元住民による「沿道まちづくり協議会」の活動の支援を行った。また、当該事業の普及啓発活動として、前年度に引き続き、事業用地にて「東池袋4・5丁目地区 81まちづくりフェスタ! 2016」を開催(企画・運営)した。その他、当該道路整備に伴う沿道まちづくりの検討として、対象街区における宅地造成の検討や公園予定地の整備イメージの検討を行った。
29	東池袋地区補助第81号線沿道まちづくり支援業務委託(その8)	東京都	豊島区東池袋4・5丁目地区を南北に貫く都市計画道路補助第81号線の整備に伴う沿道まちづくりを支援する業務の14年目。地元住民による「沿道まちづくり協議会」の活動の支援を行った。また、当該事業の普及啓発活動として、前年度に引き続き、事業用地にて「東池袋4・5丁目地区 81まちづくりフェスタ! 2017」を開催(企画・運営)した。その他、当該道路整備に伴う沿道まちづくりの検討として、対象街区における高低差処理に関する検討や公園予定地の整備イメージ(パース)、維持管理の検討を行った。
27	東池袋4・5五丁目地区密集市街地総合防災事業に係る事業効果の分析・評価に関する調査業務請負	東京都豊島区	東池袋4・5丁目地区は、昭和58年度に建設大臣から「木造賃貸住宅地区総合整備事業(事業開始当時)の整備計画承認を受けて事業を開始し、地域の防災性の向上と住環境の改善を進めてきた。新たな事業導入のため、東池袋四・五丁目地区密集市街地総合防災計画を策定するにあたり必要な当地区における地区データの調査及び事業効果の分析・評価等を行った。
25	北町地区密集住宅市街地整備促進事業に係る整備計画推進業務委託(その14)	東京都練馬区	災害に強いまちをめざして平成8年度から密集事業をスタートした北町地区で、事業をより強力に進めるために平成12年度から当研究所が投入された。業務の中では、建替えの学習会の開催のほか、地区を対象とした建替え相談会、セミナー等を行っている。今年度は昨年度に引き続き、北町2丁目西部地区において地区計画素案の作成と素案説明会の準備を行った。また、地区祭では地区内の公園に関するヒアリングアンケート調査を行った。
26	北町地区密集住宅市街地整備促進事業に係る整備計画推進業務委託(その15)	東京都練馬区	災害に強いまちをめざして平成8年度から密集事業をスタートした北町地区で、事業をより強力に進めるために平成12年度から当研究所が投入された。業務の中では、建替えの学習会の開催のほか、地区を対象とした建替え相談会、セミナー等を行っている。今年度は北町2丁目西部地区の地区計画が決定し、新たに、北町1丁目地区と、既決定である東武練馬駅南口地区の地区計画変更検討会の立上げを行った。
27	北町地区密集住宅市街地整備促進事業に係る整備計画推進業務委託(その16)	東京都練馬区	災害に強いまちをめざして平成8年度から密集事業をスタートした北町地区で、事業をより強力に進めるために平成12年度から当研究所が投入された。業務の中では、地区を対象とした建替え相談会、ニュース等の作成・配布等を行っている。今年度は公園計画づくりワークショップ、北町1丁目地区と、既決定である東武練馬駅南口地区の地区計画変更検討会の検討支援、密集事業に係る計画変更等の検討等を行った。
28	北町地区密集住宅市街地整備促進事業に係る整備計画推進業務委託(その17)	東京都練馬区	災害に強いまちをめざして平成8年度から密集事業をスタートした北町地区で、事業をより強力に進めるために平成12年度から当研究所が投入された。業務の中では、地区を対象とした建替え相談会、ニュース等の作成・配布等を行っている。今年度は北町1丁目地区と、既決定である東武練馬駅南口地区の検討会案のとりまとめ支援、検討会案を踏まえ、区としての地区計画素案(案)の作成等を行った。
29	北町地区密集住宅市街地整備促進事業に係る整備計画推進業務委託(その18)	東京都練馬区	災害に強いまちをめざして平成8年度から密集事業をスタートした北町地区で、事業をより強力に進めるために平成12年度から当研究所が投入された。業務の中では、地区を対象とした建替え相談会、ニュース等の作成・配布等を行っている。今年度は小広場2箇所の計画検討支援、東武練馬駅南口地区の地区計画変更素案説明会の運営支援等を行った。
26	北町地区密集住宅市街地整備促進事業に関する基礎調査委託	東京都練馬区	平成8年度から密集事業に取り組んできた北町地区について、事業要件等からみた地区の整備水準等についての調査を行うとともに、これまでの事業展開を通じた実績や到達点の整理を行い、事業期間内に地区の整備を進めていくための方針を検討した。
26	江古田北部地区密集住宅市街地整備促進事業に関する基礎調査委託	(株)象地域設計	平成4年度から密集事業に取り組んできた江古田北部地区について、事業要件等からみた地区の整備水準等についての調査を行うとともに、これまでの事業展開を通じた実績や到達点の整理を行い、事業期間内に地区の整備を進めていくための方針を検討した。

27	江古田北部地区密集住宅市街地整備促進事業に関する整備計画の作成（共同）	東京都練馬区	練馬区が平成4年度から実施してきた密集住宅市街地整備促進事業の事業期間を延伸するのに伴って、東京都の社会資本総合整備計画の変更に併せ、住宅市街地整備計画(案)、東京都木造密集住宅市街地整備促進事業ガイドライン(案)等の作成を支援した。
28	江古田北部地区密集住宅市街地整備促進事業に関する事業終了に向けた事業評価（共同）	東京都練馬区	練馬区が策定した「社会資本総合整備計画(地域住宅支援)」に位置づけられた当地区の事業評価の一部として、当地区における過年度調査を踏まえ、平成27年度末の不燃領域率を算出し、また、事業終了年度である平成30年度末の不燃領域率を推計した。
26	南小岩七・八丁目地区事業再評価委託（その1）	東京都江戸川区	平成13年度から密集事業に取り組んできた南小岩七・八丁目地区について、事業の再評価(ヘドニック法による費用対効果分析を含む詳細評価)のための調査を行うとともに、これまでの事業展開を通じた実績や到達点の整理を行い、事業期間内に地区の整備を進めていくための方針を検討した。
27	南小岩七・八丁目地区事業再評価委託（その2）	東京都江戸川区	南小岩七・八丁目地区は、平成12年度から密集住宅市街地整備促進事業を開始し、地域の防災性向上と住環境の改善を進めてきた。事業を引き続き進めていくため、前年度実施した事業効果の分析・評価を踏まえ、整備計画・事業計画の変更を検討し、社会資本総合整備計画としてとりまとめた。
25	一之江四丁目南地区延伸事業計画等策定調査委託	東京都江戸川区	一之江四丁目南地区は、平成16年度から密集住宅市街地整備促進事業を開始し、地域の防災性向上と住環境の改善を進めてきた。事業を引き続き進めていくため、前年度実施した事業効果の分析・評価を踏まえ、新たに5年間の整備計画・事業計画を検討し、社会資本総合整備計画としてとりまとめた。
29	一之江四丁目南地区事業再評価委託（その2）	東京都江戸川区	平成16年度から密集事業に取り組んできた一之江四丁目南地区について、事業の再評価(ヘドニック法による費用対効果分析を含む詳細評価)のための調査を行うとともに、これまでの事業展開を通じた実績や到達点の整理を行い、事業期間内に地区の整備を進めていくための方針を検討した。
29	中葛西八丁目地区事業再評価委託	東京都江戸川区	平成21年度から密集事業に取り組んできた中葛西八丁目地区について、事業の再評価(ヘドニック法による費用対効果分析を含む詳細評価)のための調査を行うとともに、これまでの事業展開を通じた実績や到達点の整理を行い、事業期間内に地区の整備を進めていくための方針を検討した。
25	大和町防災まちづくり検討業務委託（その1）	東京都中野区	中野区大和町地区(大和町1～4丁目)は、早稲田通り北側、環7通り西側に広がる密集市街地である。地区を縦断する都計道・補助227号線は、木密地域不燃化10年プロジェクト特定整備路線として拡幅整備が予定されている。本業務では地区の現況調査のほか、まちづくり方針素案の検討、補助227号線沿道への不燃化地区指定を見据えた沿道住民への意向調査及び整備計画検討、地元まちづくりの会活動支援、ニュース発行等を行った。
26	大和町防災まちづくり検討業務委託（その2）	東京都中野区	中野区大和町地区(大和町1～4丁目)は、早稲田通り北側、環七通り西側に広がる密集市街地である。地区を縦断する都計道・補助227号線は、木密地域不燃化10年プロジェクト特定整備路線として拡幅整備が予定されている。本業務では、密集事業導入のための老朽家屋等調査、住民意向調査、整備計画案の検討のほか、住民対応業務として住民組織である大和町まちづくりの会の運営補助、まちづくりニュースの発行・配布等を行った。
27	大和町防災まちづくり検討業務委託（その3）	東京都中野区	中野区大和町地区(大和町1～4丁目)防災まちづくり業務の3年目。地区計画検討、密集事業整備計画/事業計画案の検討、6m拡幅候補路線関係権利者への個別訪問、住民組織「大和町まちづくりの会」による意見のまとめ作成支援、まちづくりニュースの発行等を行った。なお、本年度末に地区を縦断する都計道・補助227号線(木密地域不燃化10年プロジェクト特定整備路線)沿道30mにおける用途地域変更・地区計画導入が行われた。

28	補助第82号線板橋地区都市防災不燃化促進調査及び不燃化促進区域指定・都市計画決定業務支援委託	東京都板橋区	都・木密地域不燃化10年プロジェクトの特定整備路線である都市計画道路補助82号線のうち、環状6号線につながる板橋区内の区間(幅員15m、延長約130m)の沿道に、不燃化促進区域の指定と都市防災不燃化促進事業の導入に向けた検討を行った。業務では、建物現況及び権利関係の整理、権利者意向調査、事業計画及び地区整備指針作成、費用対効果分析のほか、防火地域及び最低限度高度地区の指定に向けた図書作成等を行った。
29	千住西地区密集事業整備計画策定等業務委託	東京都足立区	当地区は、足立区千住地区の国道4号以西の木造住宅密集地区であり、住環境及び防災性向上のためのまちづくりが急務となっている。本業務では、平成29年2月に策定された「千住西地区防災まちづくり計画」を踏まえ、前年から行われている勉強会を発展させたまちづくり協議会の設立と検討を支援するとともに、ブロック別懇談会や防災生活道路沿道部会の開催を支援しながら、密集事業整備計画及び事業計画、防災街区整備地区計画の各案の作成等を行った。
29	荒川二・四・七丁目地区まちづくり推進支援補助業務(その1)	独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部	当地区では、平成17年度から住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)が実施されており、UR都市機構が荒川区から業務受託してまちづくり協議会の運営、主要生活道路整備、沿道の生活再建、地区全体の不燃化建替え促進等を実施している。本業務では、協議会及び防災・減災フォーラム開催の支援や、ニュース作成・配布、防災に関する各種指標の整理等、上記業務における情報整理、基礎的検討、資料作成及び作業等を行った。
29	密集市街地の改善に向けた地域啓発活動支援等に関する業務委託	神奈川県川崎市	川崎市は今年度より密集事業区域を大幅に拡大し、小田周辺地区及び幸町周辺地区にて防火規制の強化と助成事業の拡充を行った。これを受け、同市初の防災空地の整備に伴う測量図の作成、周辺住民への説明会等の開催支援、防災に関する意識啓発を図る講演会の開催支援を行ったほか、建替え更新に伴う各種市街地指標データ(延焼シミュレーション、不燃領域率等)の再算定、ニュース及び事業案内パンフレットの作成等を行った。
25	中区本郷町3丁目地区防災まちづくりルール等検討委託(その3)	神奈川県横浜市	当地区は昨年度に引き続き、地区の協議会が主体となって定めた防災まちづくり計画の実現を図ることを目的として、平成20年度に作成した防災マップの更新を通して、地区内の空家・空地状況を把握するとともに、その対策を検討した。また、本郷町ガス山公園での活動マニュアルの作成に向けた検討を行った。
28	金沢南部地区住市総事業における事業評価に関する調査業務委託	神奈川県横浜市	既に住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)が導入されている「金沢南部地区(平成23年度事業採択)」及び「金沢地区(平成27年度事業採択)」を統合した「金沢地区(約102.4ha)」において「密集市街地総合防災事業」を開始するにあたり、住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)の事業評価マニュアル(案)に準じて事業評価を行った。
26	中区本郷町3丁目地区空家対策支援等業務委託(その1)	神奈川県横浜市	地区の協議会が主体となって定めた防災まちづくり計画の実現を図ることを目的として、昨年度より検討を続けている本郷町ガス山公園での活動マニュアルの作成に関して、マニュアルの充実を図るため、実際に安否確認訓練を実施し、被災後の安否情報の集約・発信について検討した。また、昨年度把握した空家・空地状況の更新と併せ、活用方策について事例を収集し把握した。
27	中区本郷町3丁目地区空家対策支援等業務委託(その2)	神奈川県横浜市	地区の協議会が主体となって定めた防災まちづくり計画の実現を図ることを目的として、昨年度に引き続き、安否確認訓練等を実施し、本郷町ガス山公園での活動マニュアルの検討を行った。また、平成28年度に改定予定の防災まちづくり計画について、これまでの活動のふりかえりや現況課題の整理を行い、計画の見直しを行った。
28	中区本郷町3丁目地区防災まちづくり計画改定支援業務委託	神奈川県横浜市	平成19年度に策定した「防災まちづくり計画」の改定に向け、昨年度作成した変更案についての意向調査及びそれを踏まえた取りまとめ及び、横浜市の地域まちづくりプラン認定のための地域まちづくり推進委員会に向けた資料作成支援を行った。また本郷町ガス山公園の整備を契機に、共助や地域防災拠点との分担・連携を目的に検討を進めてきた「防災マニュアル」について、これまでの検討をふまえとりまとめを行った。
28	密集市街地の改善に向けた地域啓発活動支援及び改善計画策定に関する業務委託	神奈川県川崎市	京急川崎駅周辺地区は、駅北西側に近接した、雑居ビル、風俗営業店舗、住宅等が混在する地区である。市が平成27年に策定した「京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針」の実現に向け、関係権利者の事業推進の機運醸成と都市計画や共同化事業の基本的知識の学習を目的としたまちづくり勉強会の開催を支援した。

25	芝地区住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）推進事業等業務委託（その3）	埼玉県川口市	当地区は、平成15年に示された重点密集市街地から引き続き平成24年に「地震時等に著しく危険な密集市街地」として位置づけられている。本業務は、平成23年度より行っている住宅密集市街地総合整備事業の迅速かつ実効性のある事業推進を図るために、平成24年度までの取組みを踏まえ、各協議会運営支援や情報発信支援、また拡幅道路沿道等に係る地権者等の建替え意向把握、狭小敷地の共同化等の検討などを行った。
26	芝地区住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）推進事業等業務委託（その4）	埼玉県川口市	当地区は、平成15年に示された重点密集市街地から引き続き平成24年に「地震時等に著しく危険な密集市街地」として位置づけられている。本業務は、平成23年度より行っている住宅密集市街地総合整備事業の迅速かつ実効性のある事業推進を図るために、平成25年度までの取組みを踏まえ、各協議会運営支援や情報発信支援、また拡幅道路沿道等に係る地権者等の建替え意向把握、狭小敷地の共同化等の検討などを行った。
27	芝地区住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）推進事業等業務委託（その5）	埼玉県川口市	当地区は、平成15年に示された重点密集市街地から引き続き平成24年に「地震時等に著しく危険な密集市街地」として位置づけられている。本業務は、平成23年度より行っている住宅密集市街地総合整備事業の迅速かつ実効性のある事業推進を図るために、平成26年度までの取組みを踏まえ、各協議会運営支援や情報発信支援、また拡幅道路沿道等に係る地権者等の生活再建意向の把握、老朽建築物の建替え促進検討などを行った。
28	芝地区住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）推進事業等業務委託（その6）	埼玉県川口市	当地区は、平成15年に示された重点密集市街地から引き続き平成24年に「地震時等に著しく危険な密集市街地」として位置づけられている。本業務は、平成23年度より行っている住宅密集市街地総合整備事業の迅速かつ実効性のある事業推進を図るために、平成27年度までの取組みを踏まえ、2つの協議会運営や情報発信、拡幅道路沿道等に係る地権者等の生活再建意向の把握、老朽建築物の建替え促進検討、及び公園整備検討などの各種支援を行った。
29	芝地区住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）推進事業等業務委託（その7）	埼玉県川口市	当地区は、平成15年に示された重点密集市街地から引き続き平成24年に「地震時等に著しく危険な密集市街地」として位置づけられている。本業務は、平成28年度までの取組みを踏まえ、2つの協議会運営や情報発信、拡幅道路沿道等に係る地権者等の生活再建意向の把握、老朽建築物の建替え促進検討などの各種支援を行った。その他、本年度から創設された「川口市密集市街地改善整備補助金」について制度を周知するためのパンフレットの作成や関係権利者への周知支援、及び公園整備検討ワークショップの開催支援も行った。

◆ 駅周辺整備・再開発関連
（駅周辺整備計画策定、再開発事業・住市総事業導入等）

年度	受託業務件名	受託先	実施業務の概要
27	武蔵関駅周辺地区・上井草駅周辺地区（下石神井四丁目）まちづくり業務支援委託（その1）	東京都練馬区	平成20年に西武新宿線（井荻～東伏見間）が都の連続立体交差事業の事業候補区間に選定されたことから、平成26年に練馬区は協議会からの提言を踏まえ「武蔵関駅周辺地区まちづくり構想」「上井草駅周辺地区まちづくり構想」を策定した。本業務は、まちづくり構想の実現に向けて、まちづくりの手法の検討（駅前空間の創出、地区計画、市街地再開発事業等）及び、駅周辺のまちづくりの検討組織の設立・運営支援、住民意向調査、ニュースの発行を行った。
28	武蔵関駅周辺地区・上井草駅周辺地区（下石神井四丁目）まちづくり業務支援委託（その2）	東京都練馬区	西武新宿線（井荻～東伏見駅間）の連続立体交差事業の早期実現に向けて、昨年度に引き続き、武蔵関駅周辺地区における事業手法の検討（駅前広場の計画検討、地区計画、市街地再開発事業等）、駅周辺のまちづくりの検討組織の運営支援、ニュースの発行を行った。また上井草駅周辺地区では、地区の課題である私道の公道化に対する地域住民の活動支援を実施した。
29	武蔵関駅周辺地区・上井草駅周辺地区（下石神井四丁目）まちづくり業務支援委託（その3）	東京都練馬区	西武新宿線（井荻～東伏見駅間）の連続立体交差事業を契機としたまちづくりに向けて、武蔵関駅周辺地区では平成26年「武蔵関駅周辺地区まちづくり構想」が策定された。本調査では、構想の実現に向けた詳細な全体整備計画の検討、駅周辺の街区別整備計画の検討、事業手法の検討を行った。さらに、まちづくり協議会を再開し、駅前広場の位置等の検討を支援した。また上井草駅周辺地区では、地区の課題である私道の公道化に対する地域住民の活動支援を実施した。
25	京王線沿線芦花公園駅周辺地区街づくり計画策定調査委託（その2）	東京都世田谷区	平成24年9月に「芦花公園駅周辺地区街づくり協議会」より提案された計画案を受け、世田谷区街づくり条例第11条に基づき、地区街づくり計画を策定することを目的としている。今年度は、昨年度の検討を踏まえ、地区街づくり計画(案)を作成し、説明会資料及び議会報告用資料等の作成、説明会を実施した。また、街づくりニュースを作成し、情報の周知を行った。

26	京王線沿線芦花公園駅周辺地区街づくり計画策定調査委託（その3）	東京都世田谷区	平成24年9月に「芦花公園駅周辺地区街づくり協議会」より提案された計画案を受け、世田谷区街づくり条例第11条に基づき、地区街づくり計画を策定することを目的としている。今年度は、昨年度作成した地区街づくり計画(案)に関するアンケート調査を実施した。アンケート調査の内容については街づくりニュースを活用し周知を行った。
27	京王線沿線芦花公園駅周辺地区街づくり計画策定調査委託（その4）	東京都世田谷区	平成24年9月に「芦花公園駅周辺地区街づくり協議会」より提案された計画案を受け、世田谷区街づくり条例第11条に基づき、地区街づくり計画を策定することを目的としている。地区街づくり計画の素案・案について、地区住民及び具体的な建築ルールを定める街づくり誘導地区区域の地権者を対象とした説明会や、まちづくり協議会との意見交換、周知用ニュース・パンフレットの作成を行い、地区街づくり計画の策定を支援した。
25	荻窪駅周辺まちづくり構想策定支援委託（その2）	東京都杉並区	JR中央線荻窪駅は杉並区内で最も乗降客数が多い駅であり「都市活性化拠点」に位置づけられるとともに、杉並区基本構想において、荻窪駅周辺の都市再生について重点的な取り組みを進めることとされている。そこで「荻窪駅周辺まちづくり構想」の策定に向け、地元町会・商店会・住民による「荻窪まちづくり会議」(3分科会及び運営委員会)の運営支援を行った。
26	荻窪駅周辺まちづくり構想策定支援委託（その3）	東京都杉並区	JR中央線荻窪駅は杉並区内で最も乗降客数が多い駅であり「都市活性化拠点」に位置づけられるとともに、杉並区基本構想において、荻窪駅周辺の都市再生について重点的な取り組みを進めることとされている。昨年度に引き続き、「荻窪駅周辺まちづくり構想」の策定に向け、地元町会・商店会・住民による「荻窪まちづくり会議」(3分科会及び運営委員会)の運営支援を行い、構想骨子案を作成した。
27	荻窪駅周辺まちづくり構想策定支援委託（その4）	東京都杉並区	JR中央線荻窪駅は杉並区内で最も乗降客数が多い駅であり「都市活性化拠点」に位置づけられるとともに、杉並区基本構想において、荻窪駅周辺の都市再生について重点的な取り組みを進めることとされている。今年度は地元町会・商店会・住民による「荻窪まちづくり会議」(3分科会及び運営委員会)の運営支援を行い、「荻窪駅周辺まちづくり構想」の策定と、構想提案後の組織のあり方に関する検討を支援した。
28	荻窪駅周辺まちづくり方針策定等支援業務委託	東京都杉並区	JR中央線荻窪駅は杉並区内で最も乗降客数が多い駅であり「都市活性化拠点」に位置づけられるとともに、杉並区基本構想において、荻窪駅周辺の都市再生について重点的な取り組みを進めることとされている。今年度は、昨年度地元から区に提案された「荻窪駅周辺まちづくり構想」を踏まえ、区の「荻窪駅周辺まちづくり方針」の策定を支援すべく、庁内検討会やオープンハウスの実施支援、ニュースの発行、及び駅周辺の歩行者交通量調査や整備方策の検討を行った。
25	中野駅周辺まちづくり等関連資料作成業務委託	都市再生機構 東日本都市再生本部	中野駅周辺は、警大跡地が「中野四季の都市」として再生し、これを契機に駅周辺再整備のための様々な計画が検討されている。本業務では、これらのうち中野三丁目駅直近地区における駅前広場整備及び桃丘小跡地を活用した面的整備、及び中野二丁目・都公社住宅を含む市街地再開発事業のそれぞれについて、関連した用途地域変更・地区計画導入検討を行った。併せて、駅周辺のVRデータ更新を支援した。
27	高田馬場駅周辺地区まちづくり支援業務委託（その1）	東京都新宿区	JR高田馬場駅は、大久保三丁目西地区開発や補助74号線の整備が進み、駅周辺の住環境の変化や更新時期を迎える建築物が多いことから今後建替えが見込まれる。このような背景を踏まえ、当地区のまちづくりの方向性や将来像を描くとともに、まちづくり構想等の策定することを視野に、まちづくり協議会の立上げ支援及び運営を実施した。また、今後の検討材料としていくため、道路・交通や建物に関するアンケート調査を行った。
28	高田馬場駅周辺地区まちづくり支援業務委託（その2）	東京都新宿区	JR高田馬場駅周辺において、大久保三丁目西地区開発や補助74号線の整備を契機に、今後のまちづくりの方向性を検討するため、平成26年度に立ち上げたまちづくり協議会の運営支援を行った。協議会では、「まちづくり構想」の策定を視野に、今年度はまちの現況・課題の整理及び道路・交通に関するまちづくりの方向性についての検討を行った。また、これらの検討を周知するためのまちづくりニュースの作成支援を行った。
29	高田馬場駅周辺地区まちづくり支援業務委託（その3）	東京都新宿区	高田馬場駅周辺において、大久保三丁目西地区開発や補助74号線の整備を契機に、今後の方向性や将来像を検討するため、平成28年3月に設立されたまちづくり協議会の運営支援を行った。協議会では、「まちづくり構想」の策定を視野に、今年度は駅前広場と駅舎、エリアマネジメント、街並み・防災・環境に関するまちづくりの方向性についての検討を行った。また、これらの検討を周知するためのまちづくりニュースの作成支援を行った。

29	飯田橋駅東口周辺地区まちづくり支援業務（その1）	東京都新宿区	飯田橋駅に近接する新宿区下宮比町、揚場町、津久戸町、筑土八幡町、新小川町を対象に、まちづくり構想案の作成に向けた支援を行った。当該地区では、平成28年開通の都市計画道路放射25号線沿道の街並み形成、JR飯田橋駅ホーム移設への対応、飯田橋交差点におけるバリアフリー化等の課題が指摘されている。今年度は4回にわたり協議会を開催、まち歩き、課題整理、3分科会に分かれてのまちづくりの方向性検討などを行った。
25	町田市中心市街地整備構想調査検討委託	東京都町田市	町田市中心市街地の将来のまちづくり方針となる「中心市街地整備構想」の策定支援を行った。具体的には、現況補足調査、地元町会・商店会との意見交換会及びアンケート調査、街頭アンケート調査を実施し、それらを踏まえ、学識経験者による懇談会による構想検討を支援した。あわせて、町田市域の都市再開発方針の検討支援を行った。
26	町田市中心市街地土地利用制度導入に向けた調査検討業務委託	東京都町田市	町田駅周辺地域は、周辺地域での都市開発等による相対的な商業的な魅力の低下、マンションの増加によるにぎわいの分断等の課題を抱えている。そこで、昨年度策定支援を行った「中心市街地整備構想」に基づき、現況調査、土地建物所有者へのアンケート調査、先進事例調査を踏まえ、導入区域と制度内容(街並み誘導型地区計画)を検討した。あわせて、住民広報向けに、制度導入前と導入後のVR(バーチャルリアリティ)及びイラストを作成した。
26	町田市中心市街地歩行環境改善検討調査業務委託	東京都町田市	町田駅周辺の主要な商店街通りについて、拡幅整備要綱に基づく建物の後退状況、後退部分の法的位置づけ、権利関係、工作物の設置状況について調査し、安全で快適な歩行空間を形成するための方策(街並み誘導型地区計画、壁面後退部分の管理・利用協定、オープンカフェ等の実施)について事例を収集し、まちづくりの進め方の提案を行った。
28	町田市中心市街地回遊性向上検討業務委託	東京都町田市	町田市中心市街地まちづくり計画(2016年7月策定)などに基づき、本業務では、町田駅周辺エリアの回遊性向上に向けた実証実験(通称、ちびヒロ)の企画、実施、効果検証の各種支援を行った。また、当企画においては、町田市中心市街地活性化協議会を中心とした関係団体等とのワークショップの開催支援を行った。その他、町田駅周辺エリアにおける壁面後退部分や公道の恒常的な利活用に向けた制度検討などを支援した。
28	三鷹駅南口中央通り東地区都市計画検討業務（その1）	独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部	当地区は、三鷹市の再開発基本計画に基づき、駅前中心市街地のまちづくりに取り組んできた。本業務は、まちの将来像「回遊性とにぎわいの創出」を実現するため、先導的な重点事業である中央通り買物空間整備事業と三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の区域における街並み誘導型地区計画の導入や、三鷹駅南口中央通り東地区における高度利用地区等の都市計画等に関する検討、関係資料の作成を行い、市との協議の支援を行った。
25	大宮駅東口駅前南地区まちづくり支援業務（その4）	埼玉県さいたま市	大宮駅東口駅前南地区では平成18年から地元発意によりまちづくり推進協議会が設立され、市街地再開発事業に向け検討を行っている。今年度は昨年度に引き続き、関係権利者への合意形成の推進と、役員会や勉強会の運営支援を行った。勉強会では講師による講演会や先進事例の見学会を行った。また、昨年度のアンケート調査を踏まえ、民間事業者へヒアリングを行い本事業への参画意向を伺った。
26	大宮駅東口駅前南地区まちづくり支援業務（その5）	一般財団法人首都圏不燃建築公社	大宮駅東口駅前南地区では平成18年から地元発意によりまちづくり推進協議会が設立され、市街地再開発事業に向け検討を行っている。今年度は準備組合の結成に向けて、市街地再開発事業に向けた検討をより深度化するために、再開発勉強会を新たに立ち上げ関係権利者への合意形成の推進を行った。勉強会では講師による講演会や先進事例の見学会も行っている。また、例年通り役員会の運営支援やニュースによる周知を行った。
27	「大宮駅東口駅前南地区まちづくり支援業務」に附帯する協議会の事務局業務	株式会社本郷計画事務所	大宮駅東口駅前南地区では平成18年から地元発意によりまちづくり推進協議会が設立され、市街地再開発事業に向け検討を行っている。今年度も準備組合の結成に向けて、市街地再開発事業に向けた活動を行った。先進事例の見学として大崎駅周辺地区でエリアマネージメントを見学した。また、例年通り役員会の運営支援やニュースによる周知を行った。
26	谷塚駅西口地区まちづくり検討業務委託（その1）	埼玉県草加市	谷塚駅西口地区の将来像と具体的なまちづくりの手法を検討するため、現況調査や課題の把握を行い、まちづくり手法の具体化に向けた課題の整理等を行った。谷塚西口地区まちづくり権利者協議会の開催・運営を支援し、意見交換によって権利者の意見を把握するとともに、面的整備についての計画案の精査を行い、まちづくりの整備手法について検討を行った。

27	谷塚駅西口地区まちづくり検討業務委託(その2)	埼玉県草加市	谷塚駅西口地区の将来像と具体的なまちづくりの手法を検討するため、現況調査や課題の把握を行い、まちづくり手法の具体化に向けた課題の整理を行った。谷塚駅西口地区まちづくり権利者協議会の開催・運営を支援し、意見交換によって権利者の意見を把握するとともに、面的整備についての計画案の精査を行い、まちづくりの整備手法について検討を行った。また、検討の経緯や地区の将来像、まちづくりの手法等について、谷塚駅西口地区まちづくり構想(案)をとりまとめた。
28	谷塚駅西口地区まちづくり検討業務委託(その3)	埼玉県草加市	平成27年度、権利者協議会において地区の将来像やまちづくりの整備手法等について検討し、作成した「谷塚駅西口地区まちづくり構想(中間まとめ)」に関して、アンケートを実施し地区住民及び地権者の意向を調査した。その結果を踏まえ、権利者協議会でまちづくり構想について再度検討し、とりまとめを行った。また、谷塚駅西口駅前広場の暫定整備のあり方について、諸条件や施設配置等について整理を行った。
29	谷塚駅西口地区まちづくり基本計画検討業務委託	日本測地設計	谷塚駅西口地区では、平成27年度より権利者協議会において、地区の将来像やまちづくりの整備手法等について検討を進め、平成29年5月に「谷塚駅西口地区まちづくり構想」を策定している。そこで今年度は、これを踏まえた市の計画案となる「谷塚駅西口地区まちづくり基本計画」の策定にあたり、現況・課題の整理をするとともに、地元案を踏まえたまちづくり基本計画(案)の検討を行った。

◆中心市街地再生・エリアマネジメント関連

年度	受託業務件名	受託先	実施業務の概要
26	池袋駅東口グリーン大通りエリアマネジメント支援業務(その1)	東京都豊島区	池袋駅東口一帯では、平成27年5月の豊島区役所新庁舎の開庁予定に伴い「現庁舎周辺まちづくりビジョン」(豊島区)が平成26年3月に策定された。本業務では、当ビジョンで示されたアクションプログラムの具現化に向け、池袋駅東口エリアでのエリアマネジメントの導入を見据えたまちづくり組織の設置やまちづくりルールの検討などを行った。また、その一環として、グリーン大通りでのオープンカフェ社会実験の企画支援を行った。
27	池袋駅東口グリーン大通りエリアマネジメント支援業務(その2)	東京都豊島区	池袋駅東口一帯では、平成27年5月の豊島区役所新庁舎の開庁に伴い「現庁舎周辺まちづくりビジョン」(豊島区)が平成26年3月に策定された。本業務では、当ビジョンを踏まえ、平成26年度に引き続き、池袋駅東口グリーン大通りでのオープンカフェ社会実験の企画支援を行った。また、グリーン大通りにおけるエリアマネジメントとしてのオープンカフェ、マルシェ、アートフェスの恒常的な実施に向け、国家戦略特区区域計画の認定の支援等を行った。
27	池袋駅東口グリーン大通りエリアマネジメント協議会事務局支援業務請負	東京都豊島区	池袋駅東口グリーン大通りでの国家戦略特区区域計画の認定に向け、本業務では、グリーン大通り沿道の事業者等によるグリーン大通りエリアマネジメント協議会の設立に向けた支援、及び当協議会事務局として、警視庁等関係機関協議の支援等を行った。
28	池袋駅東口グリーン大通りエリアマネジメント支援業務(その3)	東京都豊島区	池袋駅東口グリーン大通りを活用したエリアマネジメントの検討支援の3年目。グリーン大通りは、平成26年と平成27年のオープンカフェ社会実験の実績を経て、平成28年4月に国家戦略特区区域計画(道路占用許可の特例)が認定されている。本業務では、グリーン大通りエリアマネジメント協議会が持続性をもって活動できるよう、グリーン大通りの活用によるエリアマネジメントの事業化検証や担い手支援、及び路上活用イベントのあり方の検討支援を行った。
29	池袋駅東口グリーン大通りエリアマネジメント支援業務(その4)	東京都豊島区	池袋駅東口グリーン大通りを活用したエリアマネジメントの検討支援の4年目。本業務では、グリーン大通りエリアマネジメント協議会が持続性をもって活動できるよう、グリーン大通りの活用による屋外広告物事業などの収益事業、及び社会貢献事業の事業化検証を行った。また、路上活用イベント時の効果検証を行い、イベントマネジメント事業の可能性検証も行った。その他、区内他エリアにおけるエリアマネジメントの検討支援として、池袋西口公園を核とした公園改修後におけるエリアマネジメントのあり方について検討支援を行った。
27	渋谷駅前エリアマネジメント協議会 防災対策検討支援業務	渋谷駅前エリアマネジメント協議会	渋谷駅の周辺エリアでは、5つの街区にて大規模な開発事業が取り組まれている。また、これらの開発に併せて2013年に設立された渋谷駅前エリアマネジメント協議会では、渋谷駅の周辺エリアにおける当該工事期間中、及び竣工後における防災のあり方の検討が課題となっている。本業務では、工事期間中の防災に関する課題抽出、及び5街区の連絡体制のあり方や今後の当協議会としての防災におけるあり方の検討を支援した。
29	調布駅前広場等の利活用に関する検討委託	東京都調布市	調布駅では、京王線連続立体交差事業による鉄道の地下化を受け、駅前広場及び鉄道敷跡地の整備を進めている。中心市街地のにぎわい創出に向け、これらの利活用が求められる一方、道路区域編入による利活用に対する自由度の低下などが課題となっている。そこで、本業務では、調布駅前広場等の利活用にあたる、道路占用の特例措置の活用等の利活用手法の検討をするとともに、長期的に運営していくための担い手のあり方検討を行った。

②地区計画制度等による建替え誘導計画
(地区計画、再開発事業・密集事業・住市総事業等)

年度	受託業務件名	受託先	実施業務の概要
25	玉川上水・放射第5号線周辺地区まちづくり計画案作成等支援業務(その2)	東京都杉並区	平成23年7月に、玉川上水・放5周辺(久我山地区)まちづくり協議会からまちづくり構想が区へ提出されたこと受け、区は構想を踏まえ、まちづくり計画を策定することとしている。平成22年度の基礎調査、平成24年度のアンケート調査結果などを踏まえ、まちづくり計画の策定支援、及びまちづくり計画を実現させるための各種(地区計画、用途地域等)の見直し、土地区画整理事業を施行すべき区域の解除)検討支援を行った。
26	玉川上水・放射第5号線周辺地区まちづくり計画案作成等支援業務(その3)	東京都杉並区	平成23年7月に、玉川上水・放5周辺(久我山地区)まちづくり協議会からまちづくり構想が区へ提出されたこと受け、区は構想を踏まえ、まちづくり計画を策定することとしている。平成22年度の基礎調査、平成24年度のアンケート調査結果などを踏まえ、まちづくり計画の策定支援、及びまちづくり計画を実現させるための各種(地区計画、用途地域等)の見直し、土地区画整理事業を施行すべき区域の解除、住民意見聴取、地域への周知)検討支援を行った。
27	玉川上水・放射第5号線周辺地区まちづくり計画案作成等支援業務(その4)	東京都杉並区	平成23年7月に、玉川上水・放5周辺(久我山地区)まちづくり協議会からまちづくり構想が区へ提出されたこと受け、区は構想を踏まえまちづくり計画を策定することとしている。昨年度実施した住民意見交換会などを踏まえ、引き続きまちづくり計画の策定支援、及びまちづくり計画を実現させるための地区計画、用途地域等)の見直し、土地区画整理事業を施行すべき区域の解除の検討を支援した。また、オープンハウス等の住民意見聴取、まちづくりだよりによる地域への周知を支援した。
28	玉川上水・放射第5号線周辺地区まちづくり計画案作成等支援業務(その5)	東京都杉並区	平成28年度は、都市計画に関する計画案の策定支援を行うとともに、住民説明会(地区計画等(原案の案)の説明会、原案の説明会)及びオープンハウス・相談会による住民意見聴取やまちづくりイベントの開催の運営支援、まちづくりだより等の地域への周知を行った。また、玉川上水・放射5号線周辺地区地区計画の決定にあたって、これまでのまちづくりの経緯や検討内容について整理し「まちづくりの記録」としてとりまとめた。
26	補助52号線沿道地区地区計画等検討業務(その1)	東京都世田谷区	補助52号線(環状七号線～補助128号線の交差点部)は「淡島通り」の延伸部分に位置し、世田谷区若林、梅丘、豪徳寺、宮坂の各町を通過する都市計画道路である。当該区間の一部が都・木密地域不燃化10年プロジェクトの特定整備路線とされたことを受け、整備後の沿道の将来像及び用途地域の変更・地区計画導入の方向性について検討を行った。併せて、沿道30mの権利者を対象にまちの将来像を話し合う沿道懇談会の開催を支援した。
27	補助52号線沿道地区地区計画等検討業務(その2)	東京都世田谷区	補助52号線(環状七号線～補助128号線の交差点部、都・木密地域不燃化10年プロジェクトの特定整備路線を含む)における業務の2年目。沿道における用途地域変更・地区計画導入に関する関係機関協議資料の作成のほか、沿道30mの権利者を対象とした沿道懇談会の開催支援、沿道街づくりニュースの発行を行った。なお、当該区間は平成28年1月までに全区間で事業認可されている。
28	補助52号線沿道地区地区計画等検討業務(その3)	東京都世田谷区	補助52号線(環状七号線～補助128号線の交差点部、都・木密地域不燃化10年プロジェクトの特定整備路線を含む)における業務の3年目。沿道20mにおける用途地域変更・地区計画導入に関する関係機関協議資料の作成、沿道懇談会の開催支援、沿道街づくりニュースの発行のほか、当該区域に重複して策定されている2つの地区計画及び3つの地区街づくり計画の変更に関する検討等を行った。
29	補助52号線沿道地区地区計画等検討業務(その4)	東京都世田谷区	補助52号線(環状七号線～補助128号線の交差点部、都・木密地域不燃化10年プロジェクトの特定整備路線を含む)における業務の4年目。用途地域変更及び地区計画等策定・変更に係る都市計画決定等に関する図書の作成、説明会の開催支援、都市計画に関するお知らせ(ニュース)の発行・配布のほか、策定または変更した各地区計画・地区街づくり計画のパンフレットの作成等を行った。
25	若木周辺地区地区計画策定等調査委託(その2)	東京都板橋区	板橋区若木周辺地区は、密集事業が終了あるいは終了予定の地域が大半を占めているが、消防活動困難区域が広がるなど、防災上の課題を残す地区である。本調査では、昨年度に引き続き、地区全体のまちづくり計画の策定に向けた地元協議会の運営を支援するとともに、新防火地域の導入に向けた東京都等との協議を支援した。

26	若木周辺地区地区計画策定等調査委託（その3）	東京都板橋区	板橋区若木周辺地区は、密集事業が終了あるいは終了予定の地域が大半を占めているが、消防活動困難区域が広がるなど、防災上の課題を残す地区である。本調査では、昨年度作成したまちづくり計画に基づき、街並み誘導型地区計画の策定と新防火地域の導入支援を行った。具体的には、消防活動困難区域を解消する位置に「防災上重要な路線」を設定し、壁面後退等のルールの合意形成に向け、アンケート調査、沿道地権者ヒアリング等を行った。
27	若木周辺地区地区計画策定等調査委託（その4）	東京都板橋区	板橋区若木周辺地区は、密集事業が終了あるいは終了予定の地域が大半を占めているが、消防活動困難区域が広がるなど、防災上の課題を残す地区である。本調査では、昨年度に引き続き、若木周辺地区の南側に位置する若木一・二丁目地区において街並み誘導型地区計画の策定支援を行った。具体的には、消防活動困難区域を解消する位置に「防災上重要な路線」を設定し、壁面後退等のルールの合意形成に向け、アンケート調査、沿道地権者ヒアリング、素案説明会等を行った。
28	若木周辺地区地区計画策定等調査委託（その5）	東京都板橋区	板橋区若木周辺地区は、消防活動困難区域が広がるなど、防災上の課題を残す地区である。本調査では、若木周辺地区の北側に位置する若木二・三丁目地区において地区計画の策定に向けて、地区計画検討部会の設立、アンケート調査、素案の作成を行った。あわせて若木周辺地区の中央部を南北に走る環状八号線沿道の用途地域の見直しに向けて、モデルスタディ及び意向調査を実施した。
29	若木周辺地区地区計画策定等調査委託（その6）	東京都板橋区	板橋区若木周辺地区は、環状八号線周辺に位置し、消防活動困難区域が広がるなど、防災上の課題を残す地区である。本調査では本地区北側の若木二・三丁目地区において、地元組織の検討支援、素案に関する意向調査及び説明会の開催支援、原案等の都市計画決定手続きの支援を行った。また、南側の若木一・二丁目地区において、主要生活道路沿道の壁面後退に関する合意形成が進まないことから、素案変更案の検討、変更案に関する意向調査の実施を支援した。
28	ゴールデン街地区まちづくり支援業務委託	東京都新宿区	当地区は、木造の飲食店舗等が立ち並ぶ昭和の歴史や雰囲気が残る魅力ある飲食店街として、国内外から注目されているが、地区内は狭小な敷地に木造建築物が密集し、狭い道路や無接道敷地が存在するため、建替えが進まず、地区の防災性向上が課題となっている。本業務では、地区の現状と課題の把握を行い、地元検討組織を立ち上げ、まちづくりの将来像を共有・実現するためのまちづくりルール案の検討を行った。
29	歌舞伎町地区まちづくり支援業務委託	東京都新宿区	エンターテインメントシティ歌舞伎町の実現などを目指している歌舞伎町地区において、昨年度に続き新宿ゴールデン街の防災性向上等を目的としたまちづくり支援、及び本年度より大規模開発等を契機としたシネシティ広場周辺地区における地区計画の見直し支援や歌舞伎町一丁目一番街地区におけるおりのルールの検討支援を行った。なお、いずれの支援においても、各まちづくり協議会の運営支援や情報発信支援、まちづくりルールの策定支援などを行った。
28	（仮称）岩戸北周辺地区計画検討業務委託（その1）	東京都狛江市	本地区は、小田急電鉄小田原線喜多見駅から至近の位置にあり、地区中央に大規模研究施設が立地し、その周辺には低層の落ち着いた敷地のある戸建住宅地が広がっている地区であるが、大規模研究施設の分譲マンションへの土地利用転換や都市計画道路に事業化が進みつつあり、これらの動きを周辺の低層住宅地との調和や駅周辺の賑わいづくりなど、まちの将来像を見据えた良好な土地利用に誘導するため、市と地区住民・地権者による地区計画等の策定に向けた取組を支援した。
29	（仮称）岩戸北周辺地区計画検討業務委託（その2）	東京都狛江市	都市計画道路の整備の進捗や大規模研究施設の敷地の切り売りによる分譲マンションへの土地利用転換の動向を踏まえて、周辺の低層住宅地との調和や駅周辺の賑わいづくりなど、まちの将来像を見据えた土地利用に誘導するため、第一段階の地区計画の策定及び関係する地域地区の変更を支援した（平成30年3月30日に都市計画決定）。
25	芝富士地区及び芝樋ノ爪地区並びに芝4・5丁目地区地区計画作成支援業務委託（その2）	埼玉県川口市	当地区は、「地震時等に著しく危険な密集市街地」に位置づけられており、また土地区画整理事業を施行すべき区域である。川口市では、土地区画整理事業に替わる事業手法として、住宅市街地総合整備事業と地区計画制度の導入の2本柱で当地区の整備改善を目指しており、本業務は、平成24年度の検討を踏まえ、地区の実情に合わせた地区計画を定めるための案（協議会案）を作成した。
25	芝富士地区及び芝樋ノ爪地区並びに芝4・5丁目地区地区計画作成支援業務委託（その3）	埼玉県川口市	当地区は、「地震時等に著しく危険な密集市街地」に位置づけられており、また土地区画整理事業を施行すべき区域である。川口市では、土地区画整理事業に替わる事業手法として、住宅市街地総合整備事業と地区計画制度の導入の2本柱で当地区の整備改善を目指している。本業務は、過年度での検討状況を踏まえ、地区計画の都市計画決定図書に関する調書や図面の作成、及び説明会の開催支援などを行った（※平成27年4月に両地区の地区計画が都市計画決定された）。

③市街地開発の計画・事業コーディネート
 (跡地開発・周辺まちづくり計画、事業調整、住市総事業等)

年度	受託業務件名	受託先	実施業務の概要
25	四谷駅前地区まちづくり支援業務委託(その7)	東京都新宿区	当地区は、四谷駅前地区(拠点エリア)と四谷一丁目北地区を一体で地区計画の導入が検討されている。本業務では、都市計画手続きに関する説明会等の業務を支援するとともに、四谷一丁目北地区協議会の運営とニュースの発行等、地域住民への周知業務を支援することにより、地区の円滑なまちづくりの推進を図ることを目的とする。
28	高田馬場駅東口地区市街地再開発事業等調査検討業務委託	東京都新宿区	平成28年9月に「高田馬場駅東口再開発協議会」が設立され、地元地権者で市街地再開発事業に向けた検討が進められている。本業務では、市街地再開発事業を通して、まちの抱える課題を解決し、まちづくりを進めていくことを目的に基礎調査、市街地再開発手法の整理、交通広場の配置検討等を行った。
28	府中基地跡地留保地利用計画素案作成支援委託	東京都府中市	旧米軍基地である府中基地跡地留保地(約15.5ha)は、市が平成20年に利用計画を策定したが、主たる用途であった国立医薬品食品衛生研究所等の建設が中止されたため、改めて利用計画を策定する必要がある。本委託は策定の前段として、土地利用の可能性を検討するための条件整理や民間事業者ヒアリング、民間機能導入の事例収集等を行い、それらを踏まえたゾーニングを示し、市民等から意見を聴くための資料となる素案作成の支援を行った。
25	豊田駅南口周辺地区における共同化促進に関する検討支援業務(その1)	東京都都市づくり公社	JR豊田駅南口周辺地区は、昭和61年度より土地区画整理事業を施行している。本業務では、土地区画整理事業に伴う移転先(換地先)での円滑なマンション建て替えを目指し、再建計画図面・資金計画の作成支援、及び関係権利者への説明会・個別ヒアリングの開催運営支援を行った。
28	豊田駅南口周辺地区における共同化促進に関する検討支援業務(その2)	東京都都市づくり公社	平成25年度に継続して、豊田駅南での土地区画整理事業で、建て替えが必要となった共同住宅(民間マンション)に関して、等価交換方式による共同建替え事業の事業性の検討、それに基づく権利者説明会の開催支援、権利者の共同建替え検討のための権利者組織(協議会)設立支援などを実施した。
28	平成28年度京急川崎駅周辺地区権利者勉強会業務委託	神奈川県川崎市	川崎市はこれまでの密集事業区域を大幅に拡大し、小田周辺地区(91.7ha)及び幸町周辺地区(36.0ha)にて、防火規制の強化と老朽住宅の除却・建替えへの助成事業の拡充を行った。これにあたり、具体的施策をまとめた改善計画を作成したほか、現地調査・登記簿調査等による最新の建物データに基づく不燃領域率等評価指標の算定、延焼シミュレーションによる施策実施効果の検証、広報誌・事業パンフの作成、説明会の実施支援等を行った。

4. 住民まちづくり支援・まちづくり研究活動

①住民等のまちづくり支援・人材育成

年度	受託業務件名	受託先	実施業務の概要
25	(仮称)えびな市民大学設立検討業務(その1)	神奈川県海老名市	市政に幅広く提言、意見を発信できる人材育成をめざす「(仮称)えびな市民大学」の設立に向け、市民・学識経験者による「(仮称)えびな市民大学設立検討委員会」の運営を支援し、市民大学の理念・カリキュラム体系・運営体制等を検討した。あわせて、市民大学のPRを目的とした、プレ開講講座の開催(3回)を支援した。
26	(仮称)えびな市民大学設立検討業務(その2)	神奈川県海老名市	市政に幅広く提言、意見を発信できる人材育成をめざす「(仮称)えびな市民大学」の設立に向け、「(仮称)えびな市民大学設立検討委員会」の運営を支援し、他の市民大学の視察などを踏まえ、カリキュラム体系・運営体制等を検討し、市への報告書を作成した。
25	地域課題解決につなげる地域人材育成事業業務委託(その1)	神奈川県川崎市	本方針は多摩区役所が地域人材の育成を図る仕組みを整えるための基本的考え方と、その方策を示すために策定された。方針を検討するにあたり、市民活動・生涯学習団体の実態把握とニーズ調査のためのアンケートを実施した。アンケートではその他にも、行政関係機関や利用施設も対象としている。また、市民活動団体が活動している方々を対象にワークショップを実施し、運営上の課題や今後の展望について話し合いを行った。
26	地域課題解決につなげる地域人材育成事業業務委託(その2)	神奈川県川崎市	平成26年3月に策定された「多摩区地域人材育成基本方針」に基づき、地域人材の発掘と育成のモデル事業や研修を行った。人材発掘のために「市民活動人材情報ねっと」通信を作成し募集を行った。研修では新たに市民活動を行いたい人向けの「市民活動入門研修」、すでに活動を行っている人向けの「市民活動スキルアップ研修」。また、行政の立場から市民とどのように協働するかを学ぶ「市民協働研修」を行った。
27	地域課題解決につなげる地域人材育成事業業務委託(その3)	神奈川県川崎市	「多摩区地域人材育成基本方針」に基づき、地域人材の発掘と育成のための研修を行った。まず、「市民活動人材情報ねっと通信」による人材募集を行った。研修は、生涯学習活動相談ボランティアの養成講座(全6回)のほか、市民活動を行いたい人向けの「市民活動入門研修」、すでに活動を行っている人向けの「市民活動スキルアップ研修」、行政と市民との協働のあり方を行政職員と市民が共に学ぶ「市民協働研修」を行った。

②まちづくり制度手法等の調査・研究

◆都市防災関連調査・研究

年度	受託業務件名	受託先	実施業務の概要
25	世田谷区都市復興プログラム実践訓練実施支援業務委託（その5）	東京都世田谷区	本業務は、職員による都市復興プログラム実践訓練の実施を支援するもので、6年目となる今年度は住宅地の復興をテーマに、池尻四丁目及び三宿二丁目の一部をケーススタディ地区とした。訓練最終日には、地区住民等を招いて地区復興街づくり計画原案の仮想住民説明会を行った。併せて、策定から10年以上が経過した防災街づくり基本方針を評価・検証し、改定についての検討を行った。
26	世田谷区都市復興を考える研修実施支援業務委託	東京都世田谷区	平成20～25年度に行った都市復興プログラム実践訓練により、職員の育成はある程度図られたことを踏まえ、これまでの取り組みの評価及び今後の訓練実施の方向性を検討した。また、より幅広い職員に都市復興の意義や必要性を啓発するため、学識経験者による講演と、クロスロード方式のワークショップの実施を支援した。
27	世田谷区都市復興プログラム実践訓練実施支援業務委託（その6）	東京都世田谷区	本業務は、世田谷区都市復興プログラムを、多くの職員がまちづくり専門家や大学等と連携・協働しながら学習し、復興事業に関する実践的な対応能力を醸成することを目的に、世田谷区職員を対象に事前の復興に関して、学識経験者による講演とワークショップ（復興イメージトレーニング）の実施を支援した。
28	世田谷区都市復興プログラム実践訓練実施支援業務委託（その7）	東京都世田谷区	世田谷区都市復興プログラムを、多くの職員がまちづくり専門家や大学等と連携・協働しながら学習し、復興事業に関する実践的な対応能力を醸成することを目的に、世田谷区職員を対象に事前の復興に関して、学識経験者による講演と都市復興プログラムの実践訓練の実施を支援した。また、速やかな「復興地区街づくり計画（区原案）」の策定に向けた事前準備としてモデル地区を対象に現況・課題を「復興基礎データ」として整理した。
29	世田谷区都市復興プログラム実践訓練実施支援業務委託（その8）	東京都世田谷区	世田谷区都市復興プログラムを多くの職員が学習し、復興まちづくりに関する実践的な対応能力を醸成することを目的に、区職員を対象に学識経験者による講演と都市復興プログラムの調査及び各種の区域設定を中心として訓練の実施を支援した。また、速やかな「復興地区街づくり計画（区原案）」の策定に向けた事前準備として、地域危険度が高い4地区について現況・課題を「復興基礎データ」として整理した。
29	港区復興まちづくり模擬訓練支援業務委託（その1）	東京都港区	港区は震災復興マニュアルを策定して職員の対応を明確にしながら、地域住民が主体となって迅速かつ円滑に都市復興（まちの復興）を進めることができるよう、事前対策としての震災復興まちづくり模擬訓練を実施してきた。今年度は白金5・6丁目をモデル地区とし、地元町会・商店会の推薦及び一般公募による参加者約30名と専門家等による全4回にわたる訓練の企画、実施を支援した。
26	八王子市職員都市復興図上訓練支援等委託（その1）	公立大学法人 首都大学東京	諏訪町地区をケーススタディ地区として、職員による都市復興マニュアルの図上訓練を支援した。訓練では、ケーススタディ地区が重点復興地区と復興促進地区のそれぞれに位置づけられた場合に、地区に最初に入っていく時の計画案を検討した。訓練最終日は、復興本部委員となる都市整備領域の課長級職員の他、東京都等の職員の協力を得て、仮想復興本部会議として実施した。
27	八王子市職員都市復興図上訓練支援等委託（その2）	公立大学法人 首都大学東京	本業務は、震災復興に係る行政職員の行動手順書「八王子市震災復興マニュアル」を活用し、組織としての震災復興対応力を高めるための職員訓練を支援した。訓練は、元横山町1・3丁目・田町地区をケーススタディ地区とした都市復興の図上訓練であり、対象地区を重点復興地区とし、基盤整備班／建物住家再建班／生活産業再建班に分かれて検討を行い、地区に最初に入っていく時の計画案を作成した。
29	八王子市職員都市復興図上訓練支援等委託（その3）	公立大学法人 首都大学東京	本業務は、震災復興に係る行政職員の行動手順書「八王子市震災復興マニュアル」を活用し、組織としての震災復興対応力を高めるための職員訓練を支援した。訓練は、寺田町・大船町地区をケーススタディ地区とした都市復興の図上訓練であり、「戸建住宅再建・宅地復旧班」と「集合住宅再建・仮設住宅確保班」に分かれて検討を行い、がけ地を有する地盤被害を中心とした団地及び戸建住宅地区における復興時の目標・方針案を作成した。
28	八王子市地域協働復興訓練支援等委託	公立大学法人 首都大学東京	市は、平成26年度に震災復興に係る行政職員の行動手順書「八王子市震災復興マニュアル＜都市・住宅編＞」を策定し、これを活用した職員訓練を実施してきた。本委託は、元横山地区連合町会を主対象として実施された「地域協働復興訓練」について、その訓練の企画・運営支援を行い、過去に職員訓練に参加した職員とともに地域住民の検討を支援した。

27	「都市復興模擬訓練(地域協働復興コース)」訓練運営等支援委託(その1)	公立大学法人 首都大学東京	東京都では、従来から区市町村職員を対象として、都市復興の基本を習得するために都市復興模擬訓練(復興まちづくり基礎コース)を実施してきた。これに加え、地域レベルでの復興まちづくり計画の事前検討や、復興まちづくり訓練を企画・運営できる区市町村職員を養成することを目的とした、都市復興模擬訓練(地域協働復興コース)を実施するにあたり、訓練で使用する手引きの作成や企画・運営を支援した。
28	「都市復興模擬訓練(地域協働復興コース)」訓練運営支援等委託(その2)	公立大学法人 首都大学東京	東京都は、地域レベルでの復興まちづくり計画の事前検討等の都市復興模擬訓練を企画・運営できる区市町村職員を養成することを目的とした、都市復興模擬訓練(地域協働復興コース)を平成27年度から実施している。 本委託では、この訓練を実施するにあたり、訓練の企画・運営及び担当した市区の課題検討(企画書作成)を支援した。
25	不燃化促進地区調査検討業務委託	東京都練馬区	練馬区では、平成22年度に笹目通り・環状8号線地区の都市防災不燃化促進事業が終了している。これに続く新たな事業地区の選定を検討した。選定にあたり、まず区内の都市計画道路の整備状況の整理、候補路線における沿道30mの不燃化率算定(GISを活用)により候補の絞り込みを行った。次いで、絞りこまれた5路線における現地調査、建物更新動向の分析により将来の不燃化率を予測し、事業を優先的に導入すべき路線の検討を行った。

◆市街地・住環境整備関連調査・研究(人口減少、空家対策等)

年度	受託業務件名	受託先	実施業務の概要
25	密集市街地における3項道路の活用方策の検討調査委託(その3)	神奈川県横浜市	昨年度に引き続き、横浜市の密集市街地の改善に向けた3項道路の活用方策を検討した。今年度は、過年度実施した神奈川区浦島町地区、磯子区滝頭・磯子地区のモデルスタディを踏まえ、①地域住民によるまちのプランやルールに基づき、建築基準法の緩和措置(3項道路指定、43条ただし書き許可、連担建築物設計制度)を弾力的に運用する制度の設計、②3項道路指定基準等の精査を行った。
26	重点対策地域予定地区における建替困難地域抽出手法検討調査等業務委託	神奈川県横浜市	横浜市が建築物の不燃化等の防災まちづくりに取り組む「重点対策地域」(1,140ha)において、未接道敷地などの建替困難敷地が集積しているエリアを抽出するとともに、建築基準法の緩和措置(3項道路指定、43条ただし書き許可、連担建築物設計制度)を活用した対応方策について検討した。
27	建替困難地域における空家の跡地活用等手法の検討業務	神奈川県横浜市	防災まちづくりを重点的にすすめている不燃化推進地域には、未接道敷地や狭小敷地が多数存在し、建替えが困難であるため空家につながっている可能性が考えられる。本調査では、空家と建替え困難な建築物の敷地との関係性を踏まえながら、不燃化促進地域内の特定エリアで詳細な実態調査を行い、課題の整理を行うとともに、他都市事例等を踏まえ、空家の跡地の活用、個別建替えや共同化の手法を検討した。

